

未利用財産の利活用に係るサウンディング型市場調査実施要領

令和 6 年 2 月 9 日
鳥取県総務部行政体制整備局行財政改革推進課

1 調査の名称

未利用財産の利活用に係るサウンディング型市場調査

2 調査の目的

本県では、平成28年3月に鳥取県公共施設等総合管理計画を策定し、健全で維持可能な行財政運営を実現していくために、公共財産の保有総量の最適化を図ることし、財産の利用実態を十分に把握したうえで、資産価値に見合わない利用となっていたり、今後使用する見込みのない財産については、売却を促進するなど適正な財産管理を行うこととしています。

これまで積極的に未利用財産の売却に努めてきたところですが、売却に至らない物件も多く残っていると同時に、逐次、新たな未利用財産も発生しています。また、財産の売却には、境界画定や不動産鑑定など、一定のコストと労力がかかることから、優先順位をつけて取り組む必要があります。

このたび、より一層積極的に未利用財産の売却及び利活用を促進するために、民間事業者の売却、貸付等の希望を確認し、入札手続きや利活用の事業者募集の手続きを優先的に実施することとします。

3 調査の対象財産

別紙のとおり

4 意見受付及び対話の実施

(1) 期間

令和6年2月9日（金）～3月13日（水）

(2) 対象者

財産の購入又は利活用事業（貸付等含む）の主体となる意向を有する法人又は法人のグループ、任意団体、個人

(3) 意見提出のみの場合

ア 意見書提出先

鳥取県総務部行政体制整備局行財政改革推進課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

電話：0857-26-7612 FAX：0857-26-7616

電子メール：gyouzaisei-kaikaku@pref.tottori.lg.jp

イ 提出書類

様式1 意見書

(4) 対話を希望する場合

ア 意見交換会の場所

鳥取県庁

※WEB会議も可とします。

イ 提出書類

様式2 事前ヒアリングシート

ウ 内容

事業者自らが事業に関わることを前提に、ご意見・ご提案について対話を行います。

併せて、未利用財産の利活用に係る市場性や課題等、今後の公募条件など県に対して

配慮を希望すること等があれば、ご意見をお聞かせください。

また、対話当日は、事前に提出いただいた事前ヒアリングシートに沿ってご説明をお願いします。

エ その他

事前申込制です。日時及び場所は申込をいただいた後、個別に調整します。

5 質問の受付

対話の実施内容等について、質問がある事業者は、令和6年2月16日（金）までに7の問い合わせ先へ電子メールでご質問ください。質問に対する回答については、質問者名を伏せたうえで、とりネット（県行財政改革推進課ホームページ）に掲載します。

6 留意事項

（1）参加の扱い

本市場調査（対話）への参加実績は、入札及び事業者選定における評価の対象とはなりません。

（2）実施結果の公表

市場調査（対話）の実施結果については、概要をとりネット（県行財政改革推進課ホームページ）で公表します。

（3）参加除外要件

令和6年2月9日（金）から3月13日（水）までの間のいずれの日においても、次の要件に該当している場合は、本市場調査（意見書の提出・対話）に参加することができません。

ア 事業者提案募集及び入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後、2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

エ その他知事が不相当と認める者

7 問い合わせ先

鳥取県総務部行政体制整備局行財政改革推進課（担当：山田、西村）

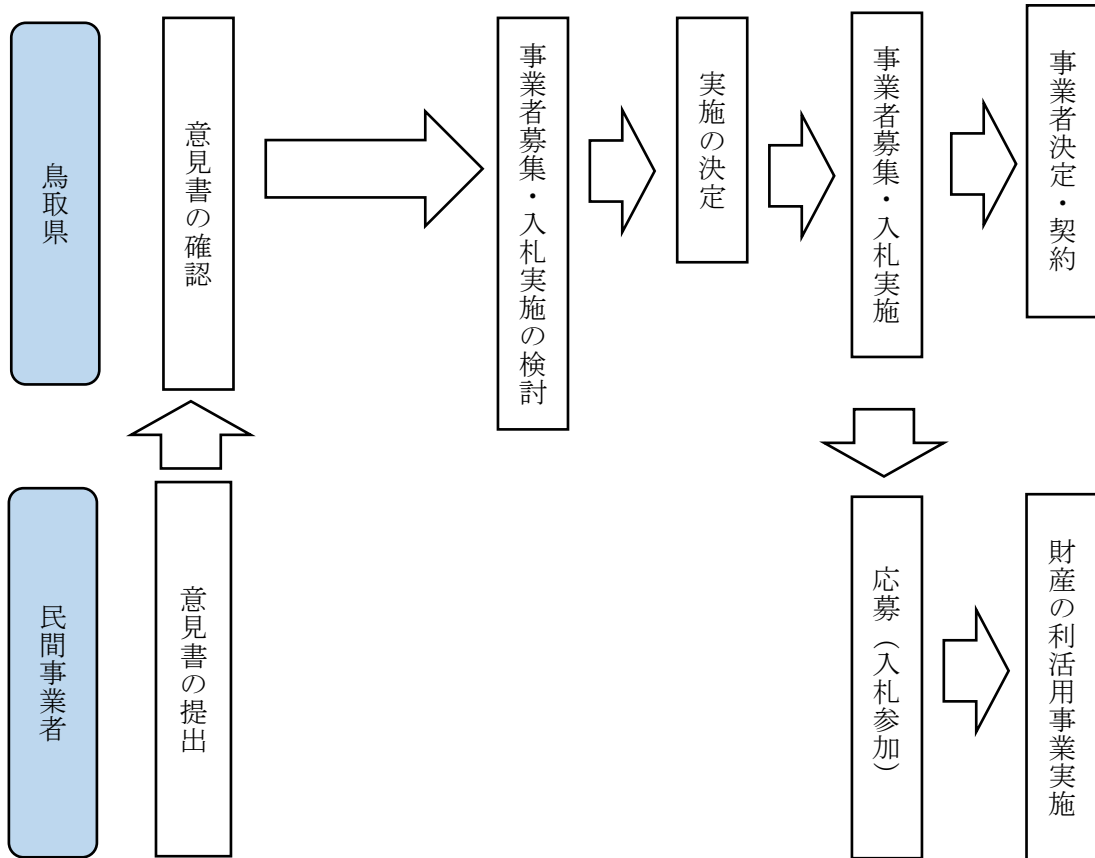
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

電話：0857-26-7612 F A X：0857-26-7616

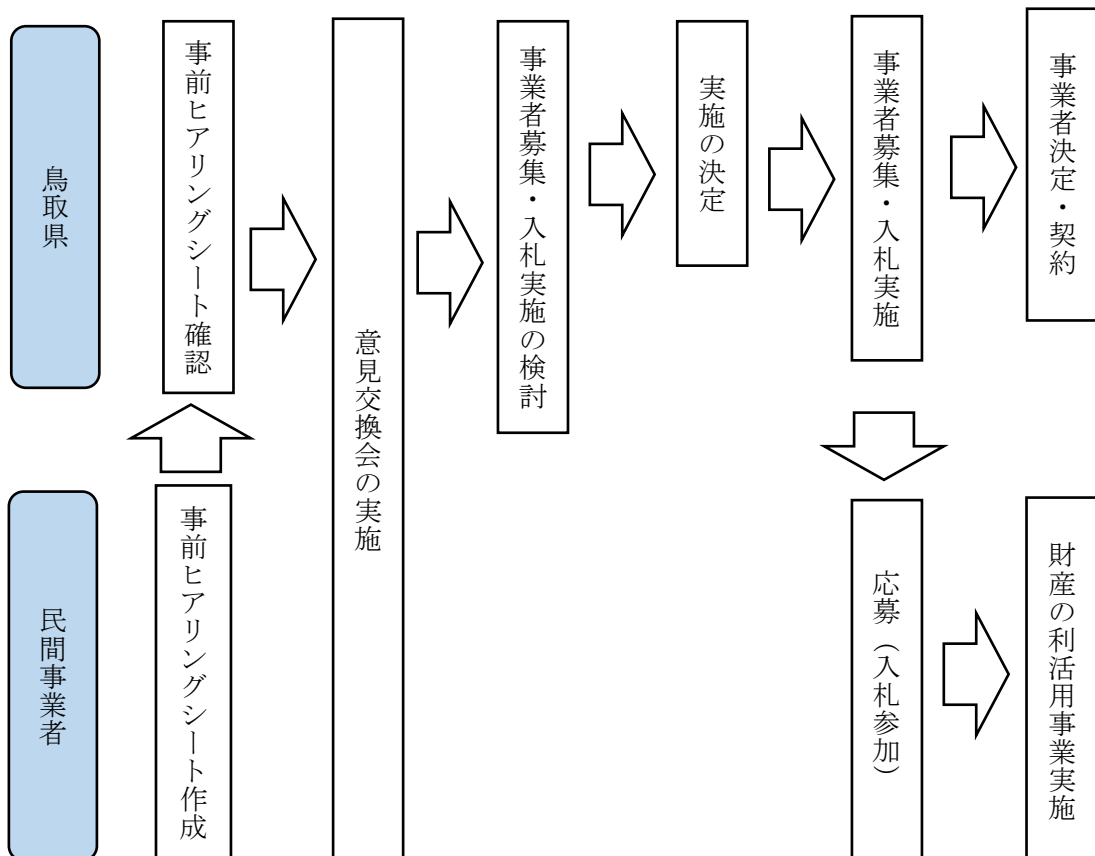
電子メール：gyouzaisei-kaikaku@pref.tottori.lg.jp

【参考】サウンディング調査と今後の流れ

(1) 意見書の提出のみを希望される場合



(2) 意見交換の実施を希望される場合



番号	財産名	所在地	面積
1	(元) 美穂第2団地	鳥取市下味野 94-15、 94-16	土地 2,394.86 m ² 建物 919.12 m ²
2	(元) 埋蔵文化財センター(美 和調査事務所)	鳥取市源太字東割 115 番	土地 2,055.00 m ²
3	旧県立鳥取農業高等学校(緑の バンク東部ストックヤード)	鳥取市湖山町南三丁目 716-1、720-1の一部	土地 4,424.00 m ²
4	(元) 西郷団地	鳥取市河原町中井 198- 8、97-2、98-2	土地 1,024.40 m ² 建物 258.88 m ²
5	宇倍野第2団地	鳥取市国府町麻生 307- 3	土地 1,130.00 m ² 建物 266.88 m ²
6	(元) テニスコート跡地(農業 試験場)	鳥取市橋本 260	土地 1,980.00 m ²
7	警察本部職員宿舎(上町)	鳥取市上町 26番2	土地 363.63 m ² 建物 127.02 m ²
8	浜村警察署署長宿舎	鳥取市気高町勝見字砂 山 843番14	土地 571.63 m ²
9	智頭警察署署員宿舎(社)	鳥取市用瀬町宮原 63-1	土地 268.00 m ² 建物 96.00 m ²
10	智頭警察署署員宿舎(鷹狩)	鳥取市用瀬町鷹狩 18番 10	土地 409.26 m ² 建物 109.31 m ²
11	警察本部署員宿舎(南覚寺)	鳥取市覚寺 31-2	土地 2,224.81 m ² 建物 1,298.83 m ²
12	(元) 県営住宅緑が丘団地	八頭郡智頭町大字智頭 字段 1970-9、1970- 10、1970-11、1970- 12、1970-57、1970-58	土地 6,255.01 m ²
13	(元) 智頭警察署署員宿舎(市 瀬)	智頭町市瀬江兒 1621- 1	土地 1,099.20 m ²
14	(元) 智頭警察署署員宿舎(緑 ヶ丘)	八頭郡智頭町智頭 1970-59、1970-60、 1970-61	土地 807.66 m ² 建物 299.70 m ²
15	(元) 三明寺団地	倉吉市巖城 1609-8、 1632-97、1632-98	土地 1,236.50 m ² 建物 134.82 m ²
16	橋津川廃線敷地	東伯郡湯梨浜町上橋津 西ノ下 325-16	土地 171.02 m ²
17	(元) 鳥取県自動車運転免許試 験場	東伯郡湯梨浜町大字下 浅津字船寄 45-2	土地 2,922.00 m ²
18	琴浦大山警察署署員宿舎(立石 台)	東伯郡琴浦町八橋 775 -96、775-97、775- 98、775-102、775- 103、775-104	土地 1,243.96 m ² 建物 814.20 m ²
19	米子警察署署員宿舎(永江)	米子市永江 880-2	土地 1,498.24 m ² 建物 593.10 m ²
20	境港警察署署員宿舎(上道町 ①)	境港市上道町字山中 2053番7	土地 948.13 m ² 建物 317.56 m ²
21	(元) 境水産高等学校	境港市中野町	土地 14,174.16 m ² 建物 8,115.37 m ²
22	(元) 中小家畜試験場旧絹屋分 場敷地	西伯郡南部町絹屋 108 外	土地 49,834.82 m ² (うち 24,070.00 m ²)
23	旧県立淀江産業技術高等学校 (緑のバンクストックヤード)	西伯郡大山町北尾鏡 721、722	土地 4,973.00 m ²
24	黒坂警察署署員宿舎(貴住)	西伯郡伯耆町貴住 30、 31	土地 700.04 m ² 建物 328.71 m ²

様式 1

未利用財産の利活用に係るサウンディング型市場調査 意見書

令和 6 年 月 日

1 関心のある未利用財産

番号	
財産名	

※複数の財産について御意見・御質問がある場合は、必要に応じて本フォームをコピーして、それぞれ内容を記載いただいても差し支えありません。

2 貴社（貴団体）の情報等

社名・団体名			
所在地			
ご担当者様	氏名		
	所属		
	電話		
	E-mail		

3 意見内容

(財産の購入・貸付の希望の別)
(購入・貸付希望時期)
(意見・質問事項等)

※複数の財産について御意見・御質問がある場合は、必要に応じて本フォームをコピーして、それぞれ内容を記載いただいても差し支えありません。

未利用財産の利活用に係るサウンディング型市場調査 事前ヒアリングシート

令和 6 年 月 日

1 対話を希望する未利用財産

番号	
財産名	

※複数の財産について対話を希望される場合は、必要に応じて本フォームをコピーして、それぞれ内容を

記載いただいても差し支えありません。

2 貴社（貴団体）の情報等

社名・団体名			
所在地			
ご担当者様	氏名		
	所属		
	電話		
	E-mail		
対話実施 希望日	第 1 希望：	令和 6 年	月 日 () 午前・午後・どちらでもよい
	第 2 希望：	令和 6 年	月 日 () 午前・午後・どちらでもよい
	第 3 希望：	令和 6 年	月 日 () 午前・午後・どちらでもよい
参加予定者 (所属・氏名)			

3 対話希望内容

(財産の購入・貸付の希望の別)

(購入・貸付希望時期)

(意見・質問事項等)

※複数の財産について対話を希望される場合は、必要に応じて本フォームをコピーして、それぞれ内容を記載いただいても差し支えありません。